



支援連携だより R5・4号
令和 6 年 2 月 13 日
小田原支援学校 支援連携部
題字: 高 A2年生徒作品

僕の名前は「だよりん」で～す。

インクルーシブ教育特集 ～特別支援学校の役割について②～

特別支援学校は、「すべての子どもたちがともに学ぶ」インクルーシブ教育へ向けた役割を担っています！

☆【役割 2】在籍する児童生徒の居住地の学校や地域とのつながりを深めるための「居住地交流」や「学校間交流」などの取組を行っています。

【役割2】について..

特別支援学校の子どもたちの「交流および共同学習」のサポートをしています。

学習の形態としては

- ①特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校と交流する「居住地交流」
- ②特別支援学校と近隣の小・中学校との「学校間交流」
- ③地域の人々との交流

今回は「居住地交流」
について紹介します！



居住地交流とは？



特別支援学校の子どもたちが
自分の住んでいる地域の小中学校へ行き、
一緒に学び、学習や行事に参加することです。
地域でともに過ごす仲間として
関わる機会となります😊

居住地交流に期待されることは？

特別支援学校の子どもにとって居住地交流での学習は、
小・中学校の子どもと教科の学習や学校行事などを通じて
多様な考えに触れるとともに、コミュニケーション力を高めたり、
お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。
また自分が住んでいる地域の同年代の子どもと学習活動をともにし、
より多くの仲間と活動することにより、人間関係を広げて良好な関係を
築いたり、社会性を身に着けることが期待されます。
小・中学校の子どもたちにとっては、地域の仲間として、
障がいのある子どもと自然に関わりながら互いのことを正しく理解し、
ともに助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。



居住地交流のながれ

「ともに学び ともに生きる」
を大切に考えています

① 小学部・中学部のすべての子どもたちが参加できます

- ・就学前からの地域とのつながりを大切にしたいという思いから、今年度、校内体制を整え、1年生から交流できるようになりました。
- ・特別支援学校子どもたちも「社会の一員」として地域の中で生活をしていきます。居住地交流では、地域の小中学校の子どもたちと一緒に学習活動を行うことで、つながりを深めながら将来の生活をより豊かにしていくことを目的としています。



小学部・中学部、どの学年からでも居住地交流を始めることができます！

② 交流校と打ち合わせをします

- ・居住地交流を円滑に進めるため、特別支援学校と地域の小中学校間で事前打ち合わせを行い、学習内容や交流の頻度、実施時期や回数など、具体的に決めていきます。
- ・特別支援学校と小中学校の担任間で打ち合わせを行います。ケースによっては教育相談コーディネーターが打ち合わせに同席し、特別支援学校と交流校の先生方と情報共有をいたします。



お子さんの「よいところ」「がんばっているところ」をお伝えします。

居住地交流に向け、活動内容や環境整備等を一緒に考えます。



③ 居住地交流の実施

- ・居住地交流は教育課程の一環として在籍校の責任のもとに行います。
- ・交流校との打ち合わせで決定した実施時期、活動内容で居住地交流を行います。
- ・年度の初回の居住地交流については、在籍校の担任が付き添います。
- ・2回目以降については、児童生徒の状態や保護者の付き添い、これまでの実績等の状況を踏まえて、在籍校と居住地校との間で協議し、引率について対応を決めていきます。



参加の回数は保護者・本人の意向を確認させていただき、在籍校と交流校の話し合いの上で決定します。今年度は、年1〜3回程度の実施が多く、月1回、2週間に1回程度の実施のケースもありました。



④ 居住地交流のふりかえり・次年度の意向確認

- ・在校生は学年末の面談時(2月)に今年度の居住地交流について振り返りを行います。
- ・年度内に次年度の意向を確認します。参加希望の有無、参加される場合は、活動内容や交流の頻度、実施時期や回数など、現時点での意向をお伺いします。

今年度の小1〜中2(新小2〜新中3)の学年の児童生徒全員に、おたよりと希望調査アンケートを配付いたします。担任にご希望をお伝えください。

アンケート

